資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（１）Ｒ８熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

「基本計画（素案）：第６回分科会資料」には、分科会での審議を踏まえた防災機能について記載している。

基本計画（素案）の目次（Ｐ２）

はじめに　1

第1章　これまでの検討経緯　6
1　新庁舎整備の検討経緯……6
2　現庁舎の課題と整備の必要性：基本構想より……8
3　新庁舎の目指すべき姿（3つの視点）：基本構想より……9
4　新庁舎の建設地の選定：基本構想より……9

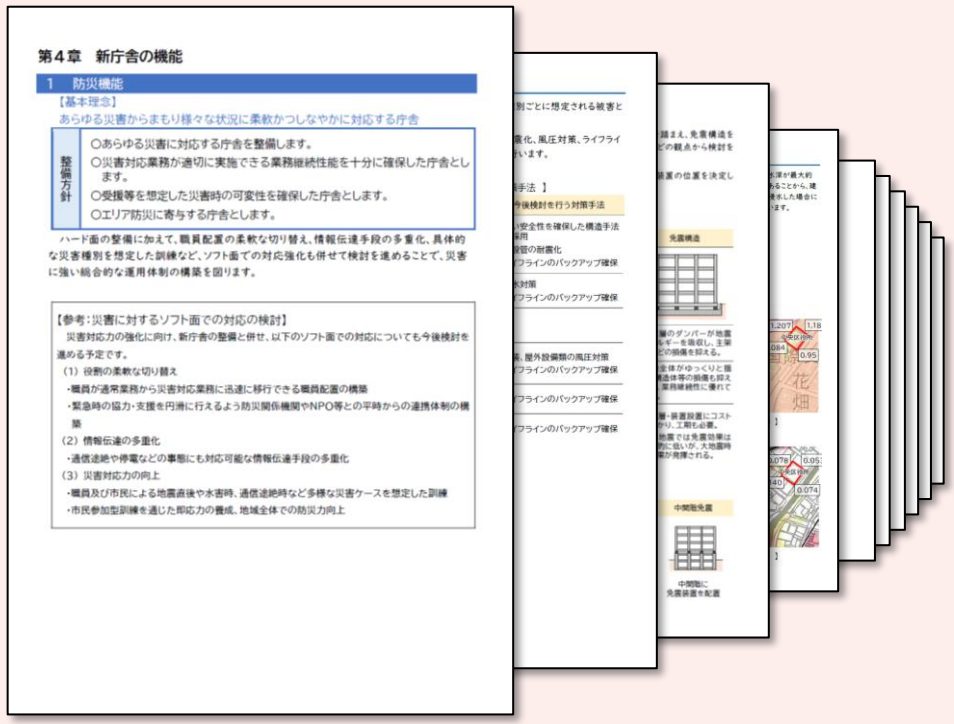
第2章　コンセプト、関連計画　10
1　コンセプト……10
2　関連計画……12

第3章　敷地計画、施設構成　13
1　本庁、区役所、議会が担う役割……13
2　新庁舎の建設地……15
3　敷地計画……19
4　施設構成……23

第4章　新庁舎の機能　25
1　防災機能……25
2　手続・相談機能……35
3　執務機能……40
4　議会機能……44
5　交流・共創機能……45
6　駐車・駐輪機能……49
6-1　駐車場……49
6-2　駐輪場……51
7　共通事項……53
7-1　景観形成・デザインの取組……53
7-2　環境への配慮……57
7-3　セキュリティの確保……60
7-4　インクルーシブデザインの導入……61

2

「防災機能」に関する整理（P25～34）



- 災害の想定
- 耐震性能
- 浸水対策
- 業務継続性能の確保
- エリア防災における新庁舎の役割
- 災害時の可変性

資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（１）Ｒ８熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

防災機能で整理した各項目について、令和８年熊本地震や近年増加している記録的短時間大雨を踏まえた再整理を行う。

	基本計画（素案）で定めた防災機能の各項目		Ｒ８熊本地震等を踏まえた再整理の視点
地域防災計画に基づき災害を想定	**災害の想定** ・地震、外水・内水氾濫等の自然災害 ・ミサイル攻撃、原発事故等	▶	災害の想定及び災害時に確保すべき活動基盤
市有建築物耐震対策基本方針に基づき耐震安全性を設定	**耐震性能** ・耐震安全性（構造体）をⅠ類と設定 ・「免震構造を念頭」と整理	▶	構造計画上の検討事項
ハザードマップ（外水・内水）での浸水想定を元に、対策手法を整理	**浸水対策** ・止水板などの浸水を防ぐ備えの設置 ・主要設備は想定浸水深以上に設置	▶	記録的短時間大雨を踏まえた浸水対策
Ｈ２８熊本地震時のインフラ復旧時間や県防災センターを参考に整理	**業務継続性能の確保** ・バックアップ機能として、電気・上水等を「７２時間以上」、下水容量を「７日分」と設定	▶	ライフライン途絶に備えたバックアップ機能
桜町・花畑地区エリア防災計画を踏まえ、連携を想定	**エリア防災における新庁舎の役割** ・エリア防災計画を踏まえた近隣施設との連携 ・低層部の災害時の活用	▶	帰宅困難者等の受入れ状況を踏まえた、エリア防災での役割
地域防災計画で想定されている規模（人数）をベースに設定	**災害時の可変性** ・災害規模に応じた災害対策本部の拡充性を確保 ・情報を一元化できる専用室を設置	▶	災害対策本部の運営状況等を踏まえた可変性及び低層部の活用想定

資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（２）「災害の想定について」の再整理案

＜基本計画（素案）：第６回分科会資料から抜粋＞

（１）災害の想定

新庁舎では、「あらゆる災害に対応する庁舎」を目指し、災害種別ごとに想定される被害と必要な対策を整理します。

これらの想定を基に、構造安全性の確保、浸水対策、設備の耐震化、風圧対策、ライフラインバックアップの確保など、庁舎として必要な防災性能の検討を行います。

【 表13　新庁舎で想定される被害と対策手法 】

想定される災害種別		新庁舎で想定される被害	今後検討を行う対策手法
自然災害	地震※1	・建物の構造的被害 ・天井等の非構造部材の落下 ・埋設管の破損	・高い安全性を確保した構造手法の採用 ・埋設管の耐震化 ・ライフラインのバックアップ確保
	外水・内水氾濫※2	・建物の浸水被害 ・設備類の故障	・浸水対策 ・ライフラインのバックアップ確保
	津波・高潮	（直接的な被害想定なし）	-
	暴風・竜巻	・風圧による損傷被害 ・電力途絶（インフラ設備の被害）	・外装、屋外設備類の風圧対策 ・ライフラインのバックアップ確保
武力攻撃等	ミサイル攻撃等	・電力途絶（インフラ設備の被害）	・ライフラインのバックアップ確保
大規模事故等	原子力発電所事故等	・電力途絶（インフラ設備の被害）	・ライフラインのバックアップ確保

※1「(2)耐震性能」で詳細を示します。

※2「(3)浸水対策」で詳細を示します。

【再整理の方向性】

想定すべき災害については、現行の考え方を維持する。

また、災害時に確保すべき活動基盤について明示していないことから、地域防災計画を踏まえ、下記の内容を（２）として追加する。

▼

【文面を追記】

（２）災害時に確保すべき活動基盤

新庁舎では、災害対策本部による意思決定・指揮命令を中核として、情報収集・分析・共有、市民への情報発信、関係機関との連絡調整、各局対策部による多様な災害対応業務、応援職員等の受入れなど、大規模災害時においても災害対応を継続的に実施できる活動基盤を確保します。

資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（３）「耐震性能について」の再整理案

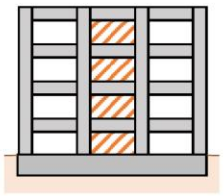
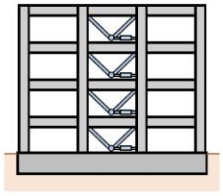
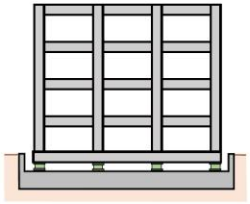
＜基本計画（素案）：第６回分科会資料から抜粋＞

③構造形式の比較検討

・構造形式は、重要な防災拠点施設となる庁舎に求められる性能を踏まえ、免震構造を念頭に、構造特性や建設地の特性、構造合理性や経済性、工期などの観点から検討を行い、基本設計段階で最適な構造形式を決定します。

・免震構造を採用した場合は、浸水に対する安全性を考慮して免震装置の位置を決定します。

【 表 16　構造形式の比較 】

形式	耐震構造	制振構造	免震構造
概念図			
特徴	・柱や梁で地震に抵抗する。 ・耐震要素として耐力壁やブレースなどを配置する。	・制振装置が地震エネルギーを吸収し、主架構の損傷を抑える。	・免震層のダンパーが地震エネルギーを吸収し、主架構などの損傷を抑える。
長所	・経済性では最も優位。 ・一般的な技術水準で施工が可能。	・耐震構造に比べ地震時の揺れをやや抑えることができ、構造体等の損傷を抑えることが可能。	・建物全体がゆっくりと揺れ、構造体等の損傷も抑えられ、業務継続性に優れている。
短所	・地震時の揺れが大きい。 ・柱や梁等の躯体が大きくなり、耐力壁やブレースを各所に設ける必要があるため、平面計画上の調整が必要。	・建物の大きな揺れを制振装置が吸収するため、高層建物に適している。 ・中低層建物では揺れの低減効果が低く、実例が少ない。	・免震層・装置設置にコストがかかり、工期も必要。 ・中小地震では免震効果は一般的に低いが、大地震時に効果が発揮される。

【再整理の方向性】

令和８年熊本地震での八代市役所（免震構造）の状況から、免震構造の有効性は確認された一方で、想定を超える変形への備えも重要であることが確認されたため、設計段階での構造計画上の検討事項を追記する。（参考資料１参照）

【文面を追記】

免震構造を採用した場合は、令和８年熊本地震での免震建物の損傷状況を参考に、大きな変形に対応できる免震支承やダンパーの選定や、緩衝装置（フェイルセーフ機構）の導入について検討します。

資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（４）「浸水対策」の再整理案

＜基本計画（素案）：第６回分科会資料から抜粋＞

（３）浸水対策

本庁舎・議会、中央区役所の敷地は、内水氾濫が発生した場合の想定浸水深が最大約0.2m程度、外水氾濫が発生した場合の想定浸水深が最大約1.4m程度であることから、建物出入口のかさ上げや止水板設置等による「浸水を防ぐ備え」に加え、仮に浸水した場合にも防災拠点施設としての機能が継続できるよう「浸水した場合の備え」を行います。

①浸水を防ぐ備え

・建物出入口の道路面からのかさ上げ（0.2m程度）

・建物出入口への止水板設置（1～2m程度）

②浸水した場合の備え

・主要設備は想定浸水深以上の階に設置

・想定浸水深内にタンク等を設置する場合は、防水扉等を設置

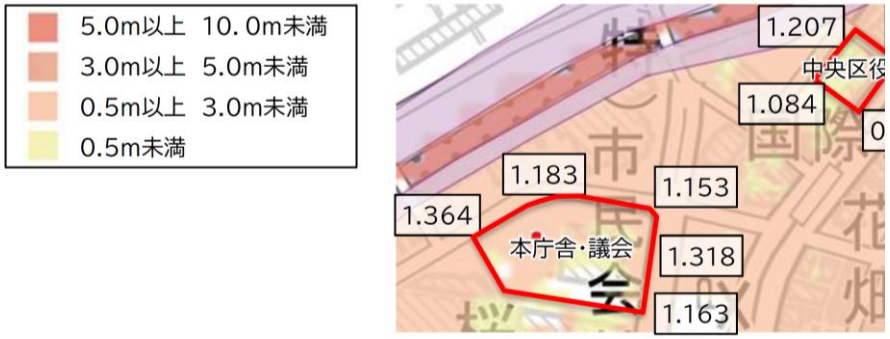
・強制排水ポンプを設置

【再整理の方向性】

線状降水帯などによる大雨については、短時間で浸水に至る事例が確認されたことから、止水板の設置等にあたっては、設置時間や運用体制まで考慮する旨を追記する。

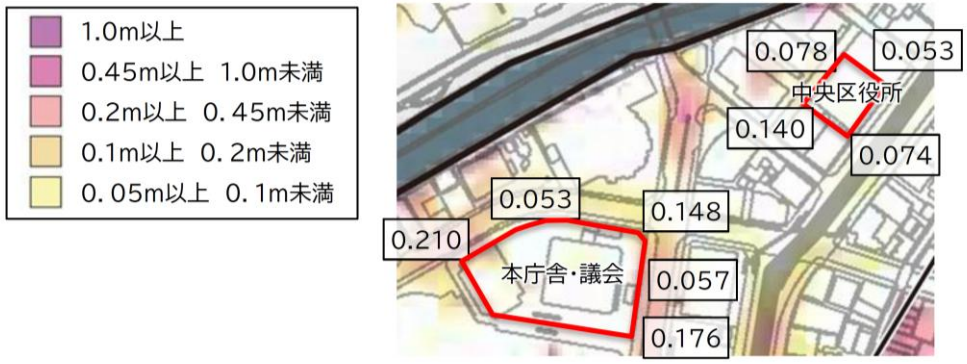
【文面を追記】

止水板等については、短時間での設置が可能な方式とし、設置に要する人員・時間、保管場所及び運用方法を含めた検討を行います。



【 図12　外水氾濫による浸水想定（桜町・花畑周辺地区）】

（出典：熊本市ハザードマップ）



【 図13　内水氾濫による浸水想定（桜町・花畑周辺地区）】

（出典：熊本市内水浸水想定区域図）

資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（５）「業務継続性能の確保」の再整理案

＜基本計画（素案）：第６回分科会資料から抜粋＞

（４）業務継続性能の確保

本庁舎･議会、中央区役所は、災害対応業務が適切に行える業務継続性能を十分に確保した庁舎を目指します。

①ライフラインのバックアップ機能

・電力途絶対策として、非常用発電機（72時間以上の燃料備蓄）を設置します。また、供給電源の多重化や外部電源車からの供給設備の導入、太陽光発電等の再生可能エネルギーの非常電源としての活用、蓄電池の導入について検討します。

・水道インフラ途絶対策として、72時間以上の飲用水用受水槽容量の確保及び飲料水の備蓄を行います。

・トイレ用の水源として、72時間以上の雑用水槽（中水）容量を確保します。また、雨水・井水利用を検討します。

・下水インフラ途絶対策として、7日分の緊急排水槽容量を確保します。

・空調熱源機器は、電気式と耐震性が高く途絶する可能性が低い中圧ガス管引き込みによるガス式を併用し、エネルギーの二重化を検討します。

②情報通信機能の維持

・通信引込回線の二重化及び情報システムの冗長化を行います。

・電話、インターネットの利用の他、防災無線や衛星電話などの整備による災害時の情報伝達手段の多重化を行います。

③防災備蓄機能

・災害対応業務を担う職員に必要な資材や食料、飲料水等の備蓄をします。

【再整理の方向性】

ライフラインのバックアップ機能について、ハード面・ソフト面での更なる対策手法について追記する。（参考資料２参照）

【文面を追記】

（電力途絶対策に追加）

燃料二重化に対応した非常用発電機、コージェネレーションシステム※1の採用による電力供給について検討します。

（水道インフラ途絶対策に追加）

耐震性・可とう性※2を有する配管の検討、給水車による受水槽への給水が可能な計画とします。

（下水インフラ途絶対策に追加）

可とう性※2を有する配管の検討を行います。

（情報通信機能の維持に追加）

第３世代地域衛星通信システム※3 、スターリンク※4の導入を検討します。

※１：ガス等を燃料として発電しつつ、発生した熱も利用するエネルギー供給システム
※２：建物の揺れを追随できる柔軟性能
※３：衛星を利用した消防庁が整備する行政・防災機関間の通信網
※４：衛星を利用した災害時にもインターネット接続を確保できる通信サービス

資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（６）「エリア防災における新庁舎の役割」の再整理案

＜基本計画（素案）：第６回分科会資料から抜粋＞

②災害時の近隣施設との連携

・周辺の近隣施設と連携し、地域全体の防災力向上を図るため、新庁舎低層部等に設けるオープンスペース（エントランスホール、交流・共創スペース等）については、災害時の活用を想定します。

・災害発生後の初動段階（発災から24時間以内）は避難情報等の発信や一時避難者の受入れを行い、応急対策段階（発災24時間後から3日まで）は近隣施設と連携した帰宅困難者や外国人の支援を図ります。

・被災者支援段階以降（発災4日目以降）は、災害ボランティアセンターの補完機能や医療チームの活動スペース、支援手続きの窓口機能など、被災者支援や復旧・復興活動の状況に応じて柔軟に活用することを想定します。

・オープンスペースの具体的な運用方法や機能については、設計段階で近隣施設との連携や役割分担について関係機関と協議の上、整理を行います。

【 表 19　オープンスペースの災害時の活用想定 】

	施設名	役割
初動段階・応急対策段階	情報発信	・被害情報、避難情報等の発信
	一時避難者対応	・隣接する指定緊急避難場所の花畑広場等と連携した来庁者や来街者の一時的な受け入れ
	帰宅困難者対応	・帰宅困難者退避施設（サクラマチクマモト、熊本城ホール）と連携した帰宅困難者の支援
	外国人対応	・外国人向け情報提供・避難対応を担う国際交流会館と連携した外国人の避難誘導支援
被災者支援段階以降	状況に応じた対応	・花畑広場に災害ボランティアセンターが設置された場合の補完機能の設置 ・災害派遣医療チーム等の活動スペースの設置 ・災害関係団体と連携した相談ブースの設置 ・災害関係の手続ブースの設置

【再整理の方向性】

令和８年熊本地震のエリア防災での避難者・帰宅困難者の対応状況から、災害時に近隣施設が円滑に連携することの必要性とともに、各施設間の情報共有の重要性も確認した。

そのため、エリア防災における各施設の役割分担を踏まえ、避難者や帰宅困難者への対応を円滑に行えるよう、設計段階から関係機関と協議を行い、その内容を施設計画に反映する旨を追記する。

【文面を追記】

「桜町・花畑周辺地区エリア防災計画」における各施設の役割分担を踏まえ、避難者・帰宅困難者対応における近隣施設との連携や情報共有のあり方について、様々な災害規模を想定しながら設計段階から関係機関と協議し、その内容を施設計画に反映します。

資料２　令和８年熊本地震等を踏まえた防災機能の整理

（７）「災害時の可変性」の再整理案

＜基本計画（素案）：第６回分科会資料から抜粋＞

（５）災害時の可変性

本庁舎の災害対策本部は、突発的な災害に即応するための専用諸室を設けるとともに、災害規模に応じた可変性を有するよう整備します。

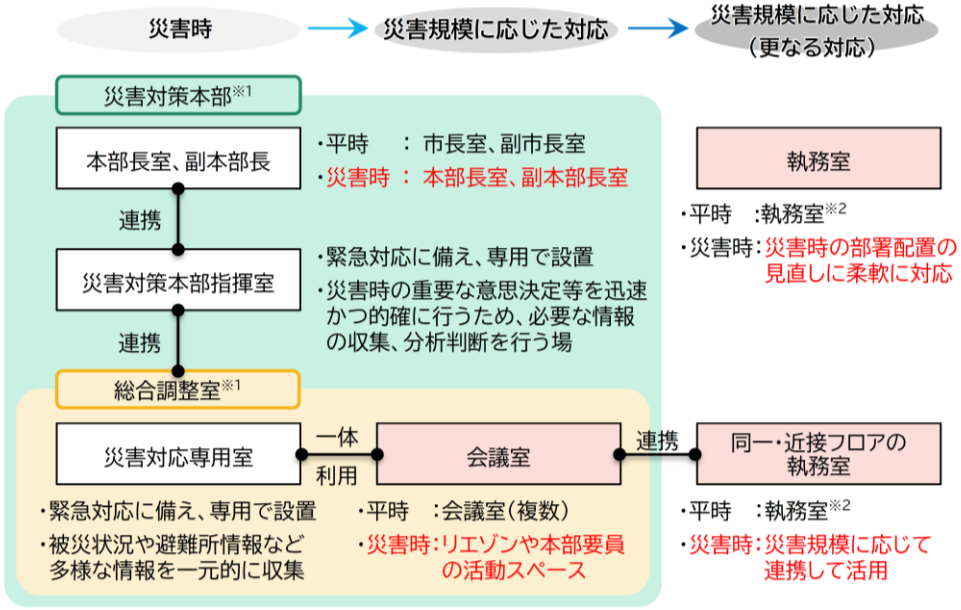
・災害時の重要な意思決定等を迅速かつ的確に行うため、必要な情報の収集、分析判断を行う「災害対策本部指揮室」を専用で設置します。

・被災状況や避難所情報など多様な情報を一元的に収集する機能を備えた「災害対応専用室」を専用で設置します。

・災害規模に応じたリエゾンの受入れや本部要員の増員に対応できるよう災害対応専用室に隣接して拡充可能な部屋（平時は、職員用会議室として利用）を設け、必要に応じて一体利用が可能なよう計画します。（工事を伴わずに間仕切壁が移動可能な移動間仕切りの設置を想定）

・更に、将来的な受援規模の拡充や、大規模災害など現在の想定を超える事態となった場合に備え、同一・近接フロアの執務室※が、災害対応専用室の更なる拡充に対応できるよう計画します。また、他フロアの執務室※についても、災害対応部署の新設や拡充など、災害規模に応じた部署配置の柔軟性を確保します。

※　ユニバーサルレイアウトを採用：「4-3　執務機能」参照



※1　災害規模に応じて設置

※2　ユニバーサルレイアウトを採用：「4-3　執務機能」参照

【 図 14　災害規模に応じた対応と可変性を持つ室構成のイメージ 】

【再整理の方向性】

令和８年熊本地震時の対応で、災害対策本部の運営において、一体的な情報共有や組織規模に応じた柔軟な拡張が有効であることを再確認したことから、災害対策本部の可変性については、現行の考え方を維持する。（参考資料３）

また、低層部の災害時の活用について、具体的な想定を整理する。（参考資料３）

【低層部の活用想定を追記】

（参考資料３に示す「低層部の災害時の活用」の想定を追記する）